

「函館市立地適正化計画（改定原案）」に対する
パブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

案 件 名	函館市立地適正化計画（改定原案）
募 集 期 間	令和6年（2024年）1月23日（火）～2月21日（水）
担 当 課	都市建設部都市計画課
意見提出者数	個人3名（13件）

○ 「函館市立地適正化計画（改定原案）」に対する意見の概要と市の考え方

※ 意見の概要については、原文を要約して載せています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>国（国土交通省）が示す「立地適正化計画作成の手引き（令和5年11月改訂）」のもと、「函館市地域公共交通計画」などの関係計画と連携のうえ作成されており、改定原案には賛成する。</p>	<p>今後におきましても、本計画に基づく各種施策を効果的に実施し、引き続き、持続可能でコンパクトなまちづくりに向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>改定原案とともに公表された「改定内容説明表（新旧ページ対照表）」では、これまで5回の改訂が行われた「立地適正化計画作成の手引き」との整合性や、改訂内容の採否がわからない。</p> <p>長期間（目指す都市像である「将来にわたって豊かで快適な『歩いて暮らせるコンパクトなまち』」の実現まで）にわたる重要な計画であることから、今後、函館市独自の見直しや手引き・法令対応などの反映が想定される。このことから、計画の見直しや改定の変遷を理解しやすくするための適切な改定表を設けることを期待する。</p>	<p>本計画につきましては、概ね5年ごとに検証・評価を行うこととしておりますことから、計画改定の考え方や変遷につきましては、この検証・評価のなかで整理してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、このたびの計画改定に係る検証・評価の内容につきましては、改定後の本計画書とともに、市のホームページにおいて公表する予定としております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
3	<p>函館市の目指す都市像「将来にわたって豊かで快適な『歩いて暮らせるコンパクトなまち』」を実現するには、本計画の53頁に記載されているPDCAサイクルを回すことと、函館市民の理解・共感・協力が大事。</p> <p>そのために、従来の広報や説明会などに加えて、町会などの協力のもとでの小人数の車座集会を繰り返し実施することが重要なので、ぜひ対応をお願いしたい。</p> <p>車座集会では、本計画の進捗状況や市の財政状況などの課題について、個別具体的に説明したうえで行政と函館市民の双方向で意見交換することがポイントと考える。函館市民の生の意見が多数出ることが必須である。</p>	<p>本市では、市民の皆様への市政情報の提供や、市民参加によるまちづくりを推進することを目的として、市役所「出前講座」を実施しており、本計画につきましても、講座メニューの一つとなっておりますが、いただいたご意見に関しましては、市民の皆様との意見交換に係る手法の一つとして、参考とさせていただきます。</p>
4	<p>令和6年元日の能登半島地震では、津波のほか、液状化による被害が大きく、都市機能の脆弱性が浮き彫りとなった。</p> <p>本市は、函館港に面した臨港エリアや大門、市役所周辺、十字街付近に津波災害警戒区域があり、特に大門、市役所周辺は砂地が多く、液状化被害が顕著に現れる場所へ居住誘導や都市機能の誘導を行政がすべきではないと考える。</p> <p>特に行政機能は、大門、市役所エリアといった中央部エリアの被災により、西部地区エリアと、北部・北東部・東中部地区に必ず二分される。</p> <p>その結果が、都市構造の現状と課題で表れている事が明白である事から、西部地区のバス通りから上部のエリアに行政機能を分散する事が防災・減災のまちづくりに繋がる。</p> <p>まちづくりは市民の未来への投資でもある。リスクのある先への投資であれば、リスク前提の提案と説明が必要ではないか。液状化は都市インフラを壊滅させる。</p> <p>駅前から大森浜までグリーンに戻すなど、リジェネラティブな都市開発を目指すなど大胆な方向転換が必要である。</p>	<p>本計画は、今後、人口減少や少子高齢化が進む中であっても、財政面・経済面において持続可能な都市経営を可能とすることを目的の一つとしておりますことから、既存ストックとして、既に様々な都市機能が集積し、公共交通ネットワークが確立している函館駅前・大門地区や美原地区といった本市の商業・業務拠点に都市機能を誘導するとともに、その周辺地域に居住を誘導し、人口密度を維持することによって、市民生活に必要な都市機能を維持していこうとするものであります。</p> <p>しかしながら、居住を誘導していく区域の中には、津波等の災害リスクが伴う箇所もございますことから、このたびの計画改定では、警戒避難体制の整備や、津波避難ビルの充実など、都市の防災機能の確保に向けた「防災指針」を定めるものとしたところでございますが、防災・減災のまちづくりに関しましては、今後も引き続き検討を深めていく必要がありますことから、いただいたご意見に関しましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
5	空家の解体の件数を調査して欲しい。また、電車通り（函館駅前から中央病院前）の空家の調査もして欲しい。	<p>いただいたご意見に関しましては、関係部局にお伝えいたします。</p>
6	美原地区、湯川地区、五稜郭地区に屋根付きバス停とデジタルサイネージを設置して欲しい。	
7	函館バス株式会社が運行する函館山登山バスについては、バスガイドを乗務させ、サービスの充実を図るほか、空港からの出発便も追加して欲しい。	
8	都市交通の整備として、ハイブリッドバスと電気バスを導入して欲しい。	
9	函館市地域公共交通協議会のメンバーに、市の都市建設部、観光部、市民部、保健福祉部を加えて欲しい。	
10	函館駅前に、美原地区にあるようなニュースの流れる電光掲示板を設置して欲しい。	<p>今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
11	西部地区にスーパーも欲しい。	
12	旧新川中学校の取り壊しと活用を進めて欲しい。	<p>旧新川中学校（旧宇賀の浦中学校）跡地につきましては、平成30年（2018年）の廃校に伴い、民間事業者へ売却しております。</p>
13	バル街は市の都市建設部も協力しているのか。	<p>函館西部地区バル街実行委員会が主催する「函館西部地区バル街」につきましては、函館市として後援をしております。</p>

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
結果の配布場所	都市建設部都市計画課（市役所本庁舎3階）
お問い合わせ先	<p>都市建設部都市計画課</p> <p>TEL：0138-21-3360 FAX：0138-27-3778</p> <p>E-mail：toshikeikaku@city.hakodate.hokkaido.jp</p>